記

1 国有財産の表示	2 買収前の所有者の氏名及び住所	備　考
福岡県飯塚市八木山字本村1148番49 原野　531㎡	松下榮次郎 福岡県福岡市古小路	
熊本県上益城郡益城町大字平田字上津留588番３ 宅地　64.42㎡	西村　　茂 熊本県上益城郡福田村大字平田	
熊本県阿蘇郡高森町大字高森字城山下1705番１ 畑　244㎡	山村乙次郎 熊本県阿蘇郡高森町1645番地	
宮崎県日南市大字酒谷字中山甲3256番３ 畑　751㎡	古澤　勝実 宮崎県南那珂郡酒谷村甲3251	

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年７月 12 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

１　処分をした年月日　平成25年４月４日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　大綱建設株式会社　長峰　孝良　東京都渋谷区千駄ヶ谷３―17―12　国土交通大臣許可（般・特―24）第2029号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、鉄筋工事業、防水工事業、内装仕上工事業及び建具工事業に関する特定建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成25年４月４日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年７月 12 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

１　処分をした年月日　平成25年４月18日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　協立サッシ株式会社　牛頭　憲治　神奈川県横浜市中区太田町６―87　国土交通大臣許可（般―23）第19388号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、板金工事業、内装仕上工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成25年４月18日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年７月 12 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

１　処分をした年月日　平成25年４月19日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ＪＦＥテクノス株式会社　四方　淳夫　神奈川県横浜市鶴見区末広町２―１　国土交通大臣許可（般・特―24）第22187号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（消防施設工事業及び清掃施設工事業に関する一般建設業の許可並びに石工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業、防水工事業及び内装仕上工事業に関する特定建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成25年４月19日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年７月 12 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

１　処分をした年月日　平成25年４月23日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　西武建設株式会社　宮本　文夫　埼玉県所沢市くすのき台１―11―２　国土交通大臣許可（特―24）第2389号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（消防施設工事業に関する特定建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成25年４月23日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年７月 12 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

１　処分をした年月日　平成25年４月23日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　共立土木株式会社　西澤　八治　東京都練馬区豊玉中２―28―６　国土交通大臣許可（般―24）第2637号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業、造園工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成25年４月23日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年７月 12 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

１　処分をした年月日　平成25年４月24日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　新神戸電機株式会社　小西　　真　東京都中央区明石町８―１　国土交通大臣許可（般―23）第6617号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する一般建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成25年４月24日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年７月 12 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

１　処分をした年月日　平成25年４月24日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社大成コーポレーション　遠藤　正幸　東京都荒川区東日暮里６―46―17　国土交通大臣許可（般―20）第22828号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（左官工事業、石工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業及び熱絶縁工事業に関する一般建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成25年４月24日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年７月 12 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

１　処分をした年月日　平成25年４月25日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　コミュニティワン株式会社　藤記　　博　東京都品川区西五反田５―２―４　国土交通大臣許可（特―24）第19782号